

# 第4章

## 資料

第4章は、「資料」です。

本章では、「小・中学校学習指導要領解説に見る指導と評価」と、「学習指導要領に示された評価の概要」について掲載しています。

「小・中学校学習指導要領解説に見る指導と評価」は、小・中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編の第4章及び第5章から指導と評価の記述を抜粋しています。道徳科の授業改善を進める上で、小・中学校学習指導要領の解説を是非、参照してください。

「学習指導要領に示された評価の概要」は、昭和33年に道徳の時間が教育課程上位置付けられてからの評価の概要について一覧にまとめています。本書第1章から第3章と併せて御活用ください。

## 小・中学校学習指導要領解説に見る指導と評価

第4章では、小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編（平成29年6月）・中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編（平成29年7月）に示されている道徳科の指導と評価について一部抜粋したものです。道徳科における指導と評価についての理解を図るために活用してください。 ※（ ）は中学校の表記です。

### 第4章 指導計画の作成と内容の取扱い

#### 第2節 道徳科の指導

##### 1 指導の基本方針

道徳科においては、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、年間指導計画に基づき、児童（生徒）や学級の実態に即して（道徳科の特質に基づく）適切な指導を展開しなければならない。そのためには、以下に述べるような指導の基本方針を確認する（明確にして指導に当たる）必要がある。

- (1) 道徳科の特質を理解する
- (2) 教師と児童、児童相互の信頼関係を基盤におく  
(信頼関係や温かい人間関係を基盤におく)
- (3) 児童（生徒）の（内面的な）自覚を促す指導方法を工夫する
- (4) 児童（生徒）の発達や個に応じた指導（方法）を工夫する
- (5) 問題解決的な学習、体験的な活動など多様な指導方法の工夫をする
- (6) 道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実する

##### 2 道徳科の特質を生かした学習指導の展開

###### (2) 道徳科の特質を生かした学習指導

道徳科の指導においては、児童（生徒）一人一人が（ねらいに含まれる）道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（道徳的価値や人間としての）生き方についての考え（自覚）を深めることで道徳性を養うという特質を十分考慮し、それに応じた学習指導過程や指導方法を工夫することが大切である。（生徒自らが望ましい人間としての生き方を追求し、道徳的価値についての見方や感じ方、考え方を深めていく。）それとともに、児童（生徒）が自らのよさや成長を実感できるように工夫することが求められる。

### 第5章 道徳科の評価

#### 第1節 道徳科における評価の意義

##### 1 道徳教育における評価の意義

学習における評価とは、児童（生徒）にとっては、自らの成長を実感し意欲の向上につなげていくものであり、教師にとっては、指導の目標や計画、指導方法の改善・充実に取り組むための資料となるものである。

教育において指導の効果を上げるためには、指導計画の下に、目標に基づいて教育実践を行い、指導のねらいや内容に照らして児童（生徒）の学習状況を把握するとともに、その結果を踏まえて、学校としての取組や教師自らの指導について改善を行うサイクルが重要である。

道徳教育における評価も、常に指導に生かされ、結果的に児童（生徒）の成長につながるものでなくてはならない。「第1章 総則」の「第3 教育課程の実施と学習評価」の2の(1)では、「児童（生徒）のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること」と示しており、他者との比較ではなく児童（生徒）一人一人のもつよい点や可能性などの多様な側面、進歩の様子などを把握し、年間や学期にわたって児童（生徒）がどれだけ成長したかという視点を大切にすることが重要で

あるとしている。道徳教育においてもこうした考え方は踏襲されるべきである。

このことから、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育における評価については、教師が児童（生徒）一人一人の人間的な成長を見守り、児童（生徒）自身の自己のよりよい生き方を求めていく努力を評価し、それを勇気付ける働きをもつようにすることが求められる。そして、それは教師と児童（生徒）の温かな人格的な触れ合いに基づいて、共感的に理解されるべきものである。

## 2 道徳科における評価の意義

「第3章 特別の教科 道徳」の第3の4において、「児童（生徒）の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする」と示している。これは、道徳科の評価を行わないとしているのではない。道徳科において養うべき道徳性は、児童（生徒）の人格全体に関わるものであり、数値などによって不用意に評価してはならないことを特に明記したものである。したがって、教師は道徳科においてもこうした点を踏まえ、それぞれの授業における指導のねらいとの関わりにおいて、児童（生徒）の学習状況や道徳性に係る成長の様子を様々な方法で捉えて、個々の児童（生徒）の成長を促すとともに、それによって自らの指導を評価し、改善に努めることが大切である。

### 第2節 道徳科における児童（生徒）の学習状況及び成長の様子についての評価

#### 2 道徳科における評価

##### (1) 道徳科に関する評価の基本的な考え方

道徳科の目標は、道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己（人間として）の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲及び態度を育てることであるが、道徳性の諸様相である道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度のそれぞれについて分節し、学習状況を分析的に捉える観点別評価を通じて見取ろうとすることは、児童（生徒）の人格そのものに働きかけ、道徳性を養うことを目標とする道徳科の評価としては妥当ではない。

授業において児童（生徒）に考えさせることを明確にして、「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己（人間として）の生き方についての考えを深める」という目標に掲げる学習活動における児童（生徒）の具体的な取組状況を、一定のまとまりの中で、児童（生徒）が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を適切に設定しつつ、学習活動全体を通して見取ることが求められる。

その際、個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価とすることや、他の児童（生徒）との比較による評価ではなく、児童（生徒）がいかに関心したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として記述式で行うことが求められる。

道徳科の内容項目は、道徳科の指導の内容を構成するものであるが、内容項目について単に知識として観念的に理解させるだけの指導や、特定の考え方に無批判に従わせるような指導であってはならない。内容項目は、道徳性を養う手掛かりとなるものであり、内容項目に含まれる道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己（人間として）の生き方についての考えを深める学習を通して、「道徳性を養う」ことが道徳科の目標である。このため、道徳科の学習状況の評価に当たっては、道徳科の学習活動に着目し、年間や学期といった一定の時間的なまとまりの中で、児童（生徒）の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握する必要がある。

こうしたことを踏まえ、評価に当たっては、特に、学習活動において児童（生徒）が道徳的価値やそれらに関わる諸事象について他者の考え方や議論に触れ、自律的に思考する中で、一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視することが重要である。このことは道徳科の目標に明記された学習活動に着目して評価を行うということである。道徳科では、児童（生徒）が「自己を見つめ」「（広い視野から）多面的・多角的に」考える学習活動において、「道徳的諸価値の理解」と「自己（人間として）の生き方についての考え」を、相互に関

連付けることによって、深い理解、深い考えとなっていく。こうした学習における一人一人の児童（生徒）の姿を把握していくことが児童（生徒）の学習活動に着目した評価を行うことになる。

なお、道徳科においては、児童（生徒）自身が、真正面から自分のこととして道徳的価値に（広い視野から）多面的・多角的に向き合うことが重要である。また、道徳科における学習状況や道徳性に係る成長の様子の把握は、児童（生徒）の人格そのものに働きかけ、道徳性を養うという道徳科の目標に照らし、児童（生徒）がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます視（観）点から行うものであり、個人内評価であるとの趣旨がより強く要請されるものである。これらを踏まえると、道徳科の評価は、選抜に当たり客観性・公平性が求められる入学者選抜とはなじまないものであり、このため、道徳科の評価は調査書には記載せず、入学者選抜の可否判定に活用することのないようにする必要がある。

## (2) 個人内評価として見取り、記述により表現することの基本的な考え方

道徳科において、児童（生徒）の学習状況や道徳性に係る成長の様子をどのように見取り、記述するかということについては、学校の実態や児童（生徒）の実態に応じて、教師の明確な意図の下、学習指導過程や指導方法の工夫と併せて適切に考える必要がある。

児童（生徒）が一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているかどうかという点については、例えば、道徳的価値に関わる問題に対する判断の根拠やそのときの心情を様々な視点から捉え考えようとしていることや、自分と違う立場や感じ方、考え方を理解しようとしていること、複数の道徳的価値の対立が生じる場面において取り得る行動を（広い視野から）多面的・多角的に考えようとしていることを発言や感想文、質問紙の記述等から見取るという方法が考えられる。

道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかどうかという点についても、例えば、読み物教材の登場人物を自分に置き換えて考え、自分なりに具体的にイメージして理解しようとしていることに着目したり、現在の自分自身を振り返り、自らの行動や考えを見直していることがうかがえる部分に着目したりするという視点も考えられる。また、道徳的な問題に対して自己の取り得る行動を他者と議論する中で、道徳的価値の理解を更に深めているかや、道徳的価値の実現することの難しさを自分のこととして捉え、考えようとしているかという視点も考えられる。

また、発言が多くない児童（生徒）や考えたことを文章に記述することが苦手な児童（生徒）が、教師や他の児童（生徒）の発言に聞き入ったり、考えを深めようとしたりしている姿に着目するなど、発言や記述ではない形で表出する児童（生徒）の姿に着目するという点も重要である。

さらに、年間や学期を通じて、当初は感想文や質問紙に、感想をそのまま書いただけであった児童（生徒）が、学習を重ねていく中で、読み物教材の登場人物に共感したり、自分なりに考えを深めた内容を書くようになったりすることや、既習の内容と関連付けて考えている場面に着目するなど、1単位時間の授業だけでなく、児童（生徒）が一定の期間を経て、多面的・多角的な見方へと発展していたり、道徳的価値の理解が深まったりしていることを見取るという視点もある。

ここに挙げた視点はいずれについても例示であり、指導する教師一人一人が、質の高い多様な指導方法へと指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにするという道徳科の評価の趣旨を理解した上で、学校の実態や児童（生徒）一人一人の状況を踏まえた評価を工夫することが求められる。

## (3) 評価のための具体的な工夫

道徳科における学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握するに当たっては、児童（生徒）が学習活動を通じて多面的・多角的な見方へ発展させていることや、道徳的価値の理解を自分との関わりで深めていることを見取るための様々な工夫が必要である。例えば、児童（生徒）の学習の過程や成果などの記録を計画的にファイルに蓄積したものや児童（生徒）が道徳性を養っていく過程での児童（生徒）自身のエピソードを累積したものを評価に活用すること、作文やレポート、スピーチやプレゼンテーションなど具体的な学習の過程を通じて児童（生徒）の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握することが考えられる。

なお、こうした評価に当たっては、記録物や実演自体を評価するのではなく、学習過程を通じていかに道

徳的価値の理解を深めようとしていたか、自分との関わりで考えたかなどの成長の様子を見取るためのものであることに留意が必要である。

また、児童（生徒）が行う自己評価や相互評価について、これら自体は児童（生徒）の学習活動であり、教師が行う評価活動ではないが、児童（生徒）が自身のよい点や可能性に気付くことを通じ、主体的に学ぶ意欲を高めることなど、学習の在り方を改善していくことに役立つものであり、これらを効果的に活用し学習活動を深めていくことも重要である。発達の段階に応じて、年度当初に自らの課題や目標を捉えるための学習を行ったり、年度途中や年度末に自分自身を振り返る学習を工夫したりすることも考えられる。

さらに、指導のねらいに即して、校長や教頭などの参加、他の教師と協力的に（年に数回、教師が交代で学年の全学級を回って道徳の）授業を行うといった取組も効果的である。管理職をはじめ、複数の教師が一つの学級の（このことは、教師が自分の専門教科など、得意分野に引きつけて道徳科の授業を展開することができる。また、何度も同じ教材で授業を行うことにより指導力の向上につながるという指導面からの利点とともに、学級担任が自分の学級の）授業を参観することが可能となり、学級担任は、普段の授業とは違う角度から児童（生徒）の新たな一面を発見することができるなど、児童（生徒）の学習状況や道徳性に係る成長の様子をより多面的・多角的に把握することができるといった評価の改善の観点からも有効であると考えられる。

#### (4) 組織的、計画的な評価の推進

道徳科の評価を推進するに当たっては、学習評価の妥当性、信頼性等を担保することが重要である。そのためには、評価は個々の教師が個人として行うのではなく、学校として組織的・計画的に行われることが重要である。

例えば、学年ごとに評価のために集める資料や評価方法等を明確にしておくことや、評価結果について教師間で検討し評価の視点などについて共通理解を図ること、評価に関する実践事例を蓄積し共有することなどが重要であり、これらについて、校長及び道徳教育推進教師のリーダーシップの下に学校として組織的・計画的に取り組むことが必要である。校務分掌の道徳部会や学年会あるいは校内研修会等で、道徳科の指導記録を分析し検討するなどして指導の改善に生かすとともに、日常的に授業を交流し合い、全教師の共通理解のもとに評価を行うことが大切である。

また、校長や教頭などの授業参加や他の教師との協力的な指導、保護者や地域の人々、各分野の専門家等の授業参加などに際して、学級担任以外からの児童（生徒）の学習状況や道徳性に係る成長の様子について意見や所感を得るなどして、学級担任が児童（生徒）を多面的・多角的に評価したり、教師自身の評価に関わる力量を高めたりすることも大切である。

なお、先に述べた、校長や教頭などの参加、他の教師と協力的に授業を行うといった（教師が交代で学年の全学級を回って道徳の授業を行うといった）取組は、児童（生徒）の変容を複数の目で見取り、評価に対して共通認識をもつ機会となるものであり、評価を組織的に進めるための一つの方法として効果的であると考えられる。

このような、組織的・計画的な取組の蓄積と定着が、道徳科の評価の妥当性、信頼性等の担保につながる。また、こうしたことが、教師が道徳科の評価に対して自信を持って取り組み、負担感を軽減することにもつながるものと考えられる。

#### (5) 発達障害等のある児童（生徒）や海外から帰国した児童（生徒）、日本語習得に困難のある児童（生徒）等に対する配慮

発達障害等のある児童（生徒）に対する指導や評価を行う上では、それぞれの学習の過程で考えられる「困難さの状態」をしっかりと把握した上で必要な配慮が求められる。

例えば、他者との社会的関係の形成に困難がある児童（生徒）の場合であれば、相手の気持ちを想像することが苦手な字義通りの解釈をしてしまうことがあることや、暗黙のルールや一般的な常識が理解できないことがあることなど困難さの状況を十分に理解した上で、例えば、他者の心情を理解するために役割を交代

して動作化、劇化したり、ルールを明文化したりするなど、学習過程において想定される困難さとそれに対する指導上の工夫が必要である。

そして、評価を行うに当たっても、困難さの状況ごとの配慮を踏まえることが必要である。前述のような配慮を伴った指導を行った結果として、相手の意見を取り入れつつ自分の考えを深めているかなど、児童（生徒）が多面的・多角的な見方へ発展させていたり道徳的価値を自分のこととして捉えていたりしているかといったことを丁寧に見取る必要がある。

発達障害等のある児童（生徒）の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握するため、道徳的価値の理解を深めていることをどのように見取るのかという評価資料を集めたり、集めた資料を検討したりするに当たっては、相手の気持ちを想像することが苦手であることや、望ましいと分かっているにもかかわらずできないことがあるなど、一人一人の障害により学習上の困難さの状況をしっかりと踏まえた上でを行い、評価することが重要である。

道徳科の評価は他の児童（生徒）との比較による評価や目標への到達度を測る評価ではなく、一人一人の児童（生徒）がいかにか成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として行うことから、このような道徳科の評価本来の在り方を追究していくことが、一人一人の学習上の困難さに応じた評価につながるものと考えられる。

なお、こうした考え方は、海外から帰国した児童（生徒）や外国人の児童（生徒）、両親が国際結婚であるなどのいわゆる外国につながる児童（生徒）について、一人一人の児童（生徒）の状況に応じた指導と評価を行う上でも重要である。これらの児童（生徒）の多くは、外国での生活や異文化に触れてきた経験などを通して、我が国の社会とは異なる言語や生活習慣、行動様式を身に付けていると考えられる。また、日本語の理解が不十分なために、他の児童（生徒）と意見を伝え合うことなどが難しかったりすることも考えられる。それぞれの児童（生徒）の置かれている状況に配慮した指導を行いつつ、その結果として、児童（生徒）が多面的・多角的な見方へと発展させていたり道徳的価値を自分のこととして捉えていたりしているかといったことを丁寧に見取ることが求められる。その際、日本語を使って十分に表現することが困難な児童（生徒）については、発言や記述以外の形で見られる様々な姿に着目するなど、より配慮した対応が求められる。

### 第3節 道徳科の授業に対する評価

#### 1 授業に対する評価の必要性

学習指導要領「第1章 総則」には、教育課程実施上の配慮事項として、「児童（生徒）のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること」として学習評価を指導の改善につなげることについての記述がある。

道徳科においても、教師が自らの指導を振り返り、指導の改善に生かしていくことが大切であり、授業の評価を改善につなげる過程を一層重視する必要がある。

#### 2 授業に対する評価の基本的な考え方

児童（生徒）の学習状況の把握を基に授業に対する（関する）評価と改善を行う上で、学習指導過程や指導方法を振り返ることは重要である。教師自らの指導を評価し、その評価を授業の中で更なる指導に生かすことが、道徳性を養う指導の改善につながる。

明確な意図をもって指導の計画を立て、授業の中で予想される具体的な児童（生徒）の学習状況を想定し、授業の振り返りの観点を立てることが重要である。こうした観点をもつことで、指導と評価の一体化が実現することになる。

道徳科の学習指導過程や指導方法に関する評価の観点はそれぞれの授業によって、より具体的なものとなるが、その観点としては、（例えば、）次のようなものが考えられる。

ア 学習指導過程は、道徳科の特質を生かし、道徳的価値の理解を基に自己を見つめ、自己（人間として）

の生き方について考えを深められるよう適切に構成されていたか。また、指導の手立てはねらいに即した適切なものとなっていたか。

イ 発問は、児童（生徒）が（広い視野から）多面的・多角的に考えることができる問い、道徳的価値を自分のこととして捉えることができる問いなど、指導の意図に基づいて的確になされていたか。

ウ 児童（生徒）の発言を傾聴して受け止め、発問に対する児童（生徒）の発言などの反応を、適切に指導に生かしていたか。

エ 自分自身との関わりで、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考えさせるための、教材や教具の活用は適切であったか。

オ ねらいとする道徳的価値についての理解を深めるための指導方法は、児童（生徒）の実態や発達段階にふさわしいものであったか。

カ 特に配慮を要する児童（生徒）に適切に対応していたか。

### 3 授業に対する評価の工夫

#### ア 授業者自らによる評価

授業者自らが記憶や授業中のメモ、板書の写真、録音、録画などによって学習指導過程や指導方法を振り返ることも大切である。録音や録画で授業を振り返ることは、今まで気付かなかった傾向や状況に応じた適切な対応の仕方などに気付くことにもなる。児童（生徒）一人一人の学習状況を確認する手立てを用意しておき、それに基づく評価を行うことも考えられる。

#### イ 他の教師による評価

道徳科の授業を公開して参観した教師から指摘を受けたり、ティーム・ティーチングの協力者などから評価を得たりする機会を得ることも重要である。その際、あらかじめ重点とする評価項目を設けておくと、具体的なフィードバックが得られやすい。

### 4 評価を指導の改善に活かす工夫と留意点

道徳科の指導は、道徳性の性格上、1単位時間の指導だけでその成長を見取ることが困難である。そのため、指導による児童（生徒）の学習状況を把握して評価することを通して、改めて学習指導過程や指導方法について検討し、今後の指導に生かすことができるようにしなければならない。

児童（生徒）の道徳性を養い得る質の高い授業を創造するためには、授業改善に資する学習指導過程や指導方法の改善に役立つ多面的・多角的な評価を心掛ける必要がある。また、道徳科の授業で児童（生徒）が伸びやかに自分の感じ方や考え方（考え方や感じ方）を述べたり、他の児童（生徒）の感じ方や考え方（考え方や感じ方）を聞いたり、様々な表現ができたりするのは、日々の学級経営と密接に関わっている

道徳科における児童（生徒）の道徳性に係る成長の様子に関する評価においては、慎重かつ計画的に取り組む必要がある。道徳科は、児童（生徒）の人格そのものに働きかけるものであるため、その評価は安易なものであってはならない。児童（生徒）のよい点や成長の様子などを積極的に捉え、それらを日常の指導や個別指導に生かしていくよう努めなくてはならない。

## 学習指導要領に示された評価の概要

	小・中学校学習指導要領の記述		
	総 則	道 徳	
	小・中学校共通	小学校	中学校
昭和33年	指導の成果を絶えず評価し、指導の改善に努めること。	児童の道徳性について評価することは、指導上大切なことである。しかし道徳の時間だけについての児童の態度や理解などを、教科における評定と同様に評定することは適当ではない。	規定なし
昭和43年	指導の成果を絶えず評価し、指導の改善に努めること。	児童の道徳性について評価することは、指導上大切なことであるが、道徳の時間だけについての児童の理解や態度などを、各教科における評定と同様に評定してはならない。	道徳の時間の評価の一環としての生徒の道徳性の評価は、各教科における評定と同様に評定するものではないが、指導上大切なことであり、指導計画や指導方法の改善の基礎をなすものでもあるから、それが適正に行われるように努める必要がある。（昭和44年）
昭和52年	指導の成果を絶えず評価し、指導の改善に努めること。	児童の道徳性については、常にその実態を把握するよう努める必要がある。しかし、各教科における評定と同様の評定を、道徳の時間に関して行うことは適切ではない。	生徒の道徳性については、常にその実態を把握するよう努める必要がある。しかし、各教科における評定と同様の評定を、道徳の時間に関して行うことは適切ではない。
平成元年	指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行うとともに、学習意欲の向上に生かすよう努めること。	児童の道徳性については、常にその実態を把握し指導に生かすよう努める必要がある。ただし、各教科における評定と同様の評定を、道徳の時間に関して行うことは適切ではない。	生徒の道徳性については、常にその実態を把握し指導に生かすよう努める必要がある。ただし、各教科における評定と同様の評定を、道徳の時間に関して行うことは適切ではない。
平成10年	児童（生徒）のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにすること。	児童の道徳性については、常にその実態を把握して指導に生かすよう努める必要がある。ただし、道徳の時間に関して数値などによる評価は行わないものとする。	生徒の道徳性については、常にその実態を把握して指導に生かすよう努める必要がある。ただし、道徳の時間に関して数値などによる評価は行わないものとする。
平成20年	児童（生徒）のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにすること。	児童の道徳性については、常にその実態を把握して指導に生かすよう努める必要がある。ただし、道徳の時間に関して数値などによる評価は行わないものとする。	生徒の道徳性については、常にその実態を把握して指導に生かすよう努める必要がある。ただし、道徳の時間に関して数値などによる評価は行わないものとする。
平成27年	児童（生徒）のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにすること。	児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。	生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

東京都教職員研修センター研修部 教育開発課作成